

地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化 に向けた検討状況について (子ども・子育て支援、児童手当)

令和3年10月11日

内閣府

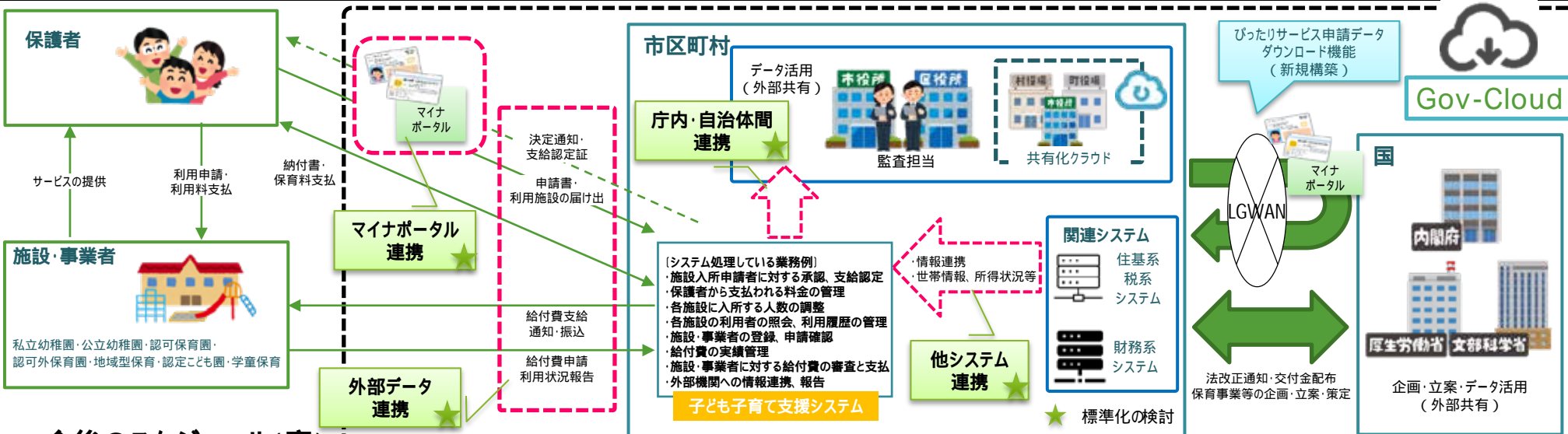
文部科学省

厚生労働省

地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化（子ども・子育て支援、児童手当）

標準化の概要（子ども・子育て支援業務処理イメージ） 児童手当システムも同様

- 「デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日閣議決定）」において、地方公共団体の主要な17業務を処理するシステム（基幹系システム）の標準仕様を、デジタル庁が策定する基本的な方針の下、関係府省において作成することとされた。
- 「新経済・財政再生計画改革工程表2019（令和元年12月19日経済財政諮問会議決定）」において、**子ども・子育て支援及び児童手当に係る情報システム**については、**令和4年夏までに標準仕様書を作成**する等の技術的作業を進めることとされた。
- デジタル庁及び関係府省における「（仮称）Gov-Cloud」（共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境）の活用に向けた検討を踏まえ、各事業者が標準仕様に準拠して開発したシステムを自治体が利用することを旨とする。



今後のスケジュール(案)



子ども・子育て支援、児童手当業務の検討体制

子ども・子育て支援システム標準化検討会 【親委員会】

【座長】 吉田正幸
神奈川県川崎市
富山県富山市
山口県周南市
静岡県長泉町
日本電気株式会社
富士通Japan株式会社

児童手当システム標準化検討会

【座長】 黒田 直明 筑波大学非常勤講師
神奈川県相模原市
東京都豊島区
栃木県宇都宮市
大阪府岸和田市
静岡県富士市
埼玉県小川町
長野県富士見町
日本電気株式会社
株式会社日立システムズ
株式会社アイネス

下位組織にワーキングは設置していない。

【構成員 凡例】

(敬称略)

政令指定都市代表
特別区・中核市代表
一般市代表
町村代表
システム事業者代表

認定・利用調整 WG (ワーキング)

福岡県北九州市
東京都大田区
千葉県木更津市
茨城県大洗町
富士通Japan株式会社
株式会社日立システムズ

【構成員 凡例】

政令指定都市代表
中核市代表
一般市代表

給付 WG (ワーキング)

神奈川県横浜市
鳥取県鳥取市
北海道江別市
長野県御代田町
株式会社アイネス
株式会社日本システムブレーズ

町村代表
システム事業者代表
システム事業者代表

分野別 WG (ワーキング)

千葉県千葉市
島根県松江市
山梨県富士吉田市
青森県鰺ヶ沢町
日本電気株式会社
株式会社RKKCS

(敬称略)

標準仕様書の作成に向けた検討状況

1. これまでの検討状況等

【事前調査】

- 第1期調査（令和2年12月24日～3年3月31日） 各市町村の業務システム化範囲、標準機能の利用・カスタマイズ状況等について調査
- 第2期調査（令和3年4月7日～6月31日） 各市町村における業務プロセスについて調査

【検討会・WGにおける検討状況】（内閣府HPに掲載 <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/etc.html>）

< 子ども・子育て支援業務 >

子ども・子育て支援システム標準化検討会

- ・第1回（令和3年7月13日）
検討会及びWGの運営について決定
今後のスケジュール・進め方を提示

認定・利用調整WG

- ・第1回（令和3年8月11日） 給付WG（第1回）と合同
今後のスケジュール・進め方を提示
- ・第2回（令和3年9月8日）、第3回（令和3年9月22日）
機能要件について議論

給付WG

- ・第1回（令和3年8月11日） 認定・利用調整WG（第1回）と合同
今後のスケジュール・進め方を提示
- ・第2回（令和3年9月3日）、第3回（令和3年9月17日）
機能要件について議論

分野別WG

- ・第1回（令和3年8月5日）
今後のスケジュール・進め方を提示
13事業における標準化対象範囲について議論
- ・第2回（令和3年9月15日）
標準化検討候補2事業の機能要件について議論
- ・第3回（令和3年9月29日）
共通要件について議論

< 児童手当業務 >

児童手当システム標準化検討会

- ・第1回（令和3年7月16日）
検討会及びワーキング・グループの運営について決定
今後のスケジュール・進め方を提示
様式・帳票について議論
- ・第2回（令和3年9月27日）
機能要件について議論

2. 今後の予定

- 全市区町村及びシステム事業者への意見照会（1回目） 令和3年12月頃
- 全市区町村及びシステム事業者への意見照会（2回目） 令和4年4月以降
- 標準仕様書（1.0版）の作成 令和4年夏まで

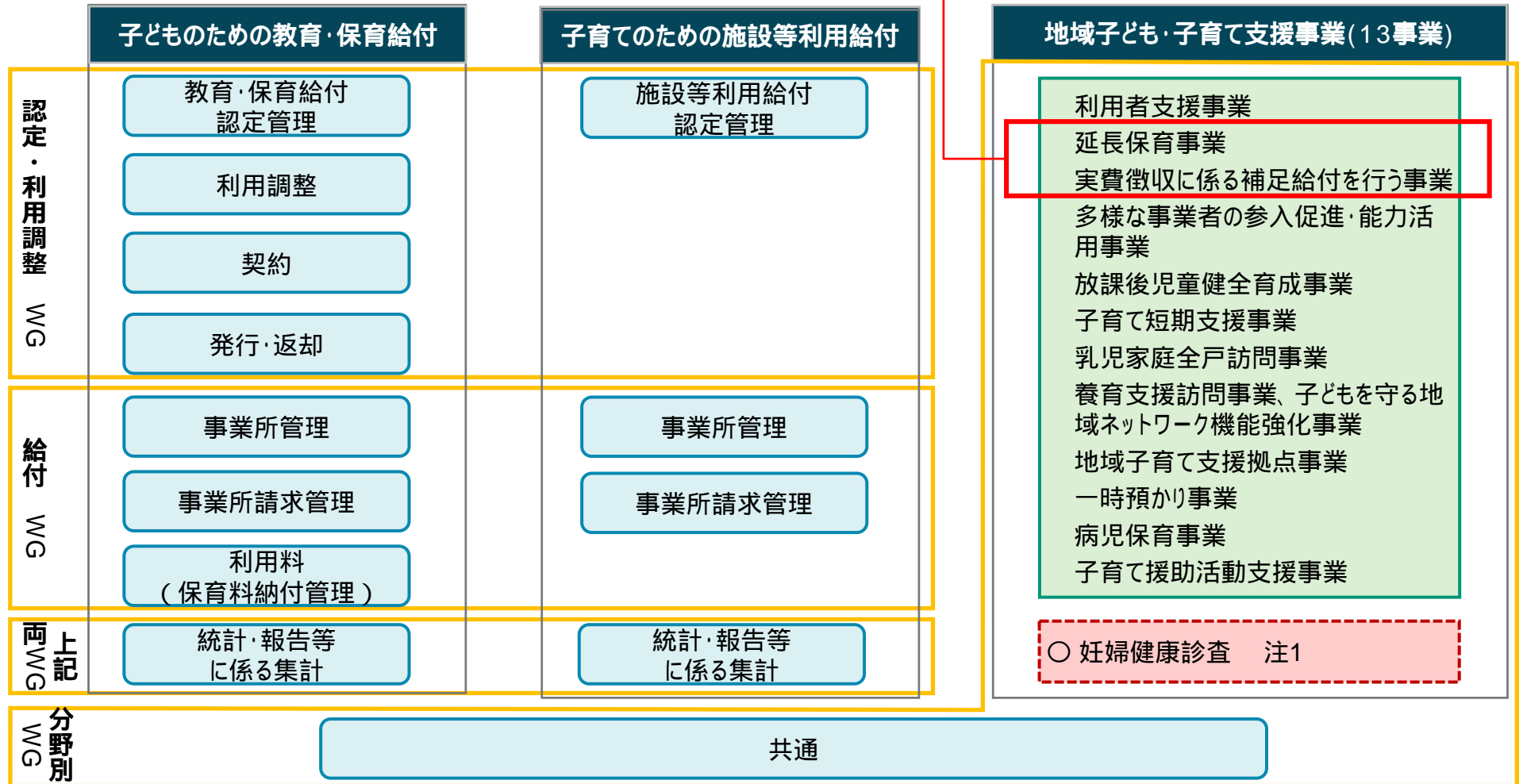
標準仕様書案作成に向けた考え方（子ども・子育て支援）

○第1期・2期の調査結果も踏まえ、令和3年度中に実施するWGの協議・検討結果及び自治体/システム事業者への意見照会結果をもとに、検討会のなかで合意を図りながら、標準仕様書案の作成を行う。

1 全体整理	<ul style="list-style-type: none">子ども・子育て支援事業については、事業単位・業務単位で担当課が異なるなど自治体側での事務分掌があるため、事業単位・業務単位を考慮にいれて検討を進める必要がある。地域子ども・子育て支援事業(13事業)については、自治体ごとに事業化、システム化に大きなばらつきがあり、まずは『標準化の対象とする事業』を定め、標準化の検討を進めていく必要がある。
2 機能要件	<ul style="list-style-type: none">機能要件に関しては、利用調整業務の選定基準、利用者負担額の算定基準・減免内容、収納・滞納管理の管理範囲 事業所管理情報の地方自治体間の共有方法や事業者請求の請求方法・算定基準などで各自治体でばらつきがあることから、標準化対象とする機能範囲を定め、標準化の検討を進めていく必要がある。第1期・2期調査ではシステム機能の概要で検討を進めてきたが、機能要件の記載が抽象的すぎると、地方自治体の裁量やシステム事業者の工夫の余地が広がり標準化等の効果を十分に得られないことから、充足すべき要件を明らかにするため、具体的な機能要件の検討を進めていく必要がある。
3 帳票要件	<ul style="list-style-type: none">帳票要件に関しては、内閣府の参考様式によらないなど、現時点では多くの自治体が独自の様式を使用しているが、標準化等の効果を最大限に享受するため、標準な仕様を検討する必要がある。また、統計・報告等に係る集計は、約半数以上の自治体がカスタマイズ・EUC・手作業で実施している状況で他分野同様に機能実装の検討が必要である。第1期・2期調査では帳票名称をもとに検討を進めてきたが、標準仕様の策定に向けて各自治体が運用している様式及び記載項目をもとに、システムから出力する具体的な帳票要件の検討を進めていく必要がある。
4 業務フロー	<ul style="list-style-type: none">業務フローに関しては、第2期調査では地方自治体間での大きな差異は認められておらず、定義したサンプル業務フローを基本として検討を進める。業務フローと、機能要件・帳票要件は一体不可分のものであることから、機能要件・帳票要件の検討にあわせ、記載の範囲や粒度などを再度整理することが必要である。
5 その他	<ul style="list-style-type: none">標準仕様案を取りまとめる中で、ぴったりサービスを利用した電子申請に関しても検討を行う必要がある。電子申請については上記、機能要件、業務フローに大きく関連してくるため、標準仕様案をまとめる際には、電子申請による手続きに関しても検討を行う必要がある。

子ども・子育て支援システムの全体像

標準仕様書（1.0版）における標準化の検討対象



○ 妊婦健康診査 注1

- 凡例
- 機能一覧の大項目単位
 - 各WGの検討領域
 - 地域子ども・子育て支援事業等の事業単位（標準化対象とするか検討が必要な事業） 検討の結果、「延長保育事業」、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」の2事業を標準化の検討対象として選定。
 - 地域子ども・子育て支援事業等の事業単位（標準化対象外）

注1 妊婦健康診査は、健康管理業務で標準化検討が行われていることから、子ども・子育て支援システムの標準化対象外。

地域子ども・子育て支援事業（13事業） 標準化対象の選定方針

基本的な考え方

- 地域子ども・子育て支援事業（13事業）については、市町村が地域の実情に応じて取り組んでいる事業であり、業務内容や対象者が多岐にわたるため、**全ての事業を1つのシステムとして実装することが必ずしも合理性を有するわけではない。**
- 13事業は、事業の実施方法が法令等で定まっている業務と比べて、**市町村間の差異(例 対象者、利用料と所得基準、委託の有無が大きい)**ことが想定され、標準化を行う上での課題が多く生じる可能性がある。
また、**標準化対象とする事業については、各市町村の事業の実施方法に応じた自由なカスタマイズが不可となる点にも留意が必要。**
第1Gとして先行して検討が進んでいる「介護保険システム」では、「各自治体で実施している地域支援事業や独自事業等は、地域の実情に応じて住民サービス向上のため、創意工夫してサービスを実施しているものであることから、現時点では標準化の対象外とする」とされている。
- 13事業を含む、子ども・子育て支援システムの**標準化仕様書は、令和4年度夏頃までに作成する必要がある**ため、標準仕様書案の作成における**効率性及び実現可能性も考慮に入れて検討を行う必要がある。**

標準仕様書（1.0版）において標準化対象とする事業の選定

- 子ども・子育て支援システムの標準仕様書案の作成においては、
 - 全自治体で事業を実施し、かつ、ほとんどの自治体にてシステム化している「**子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付**」を**重点的に検討する必要がある**ため、
 - 事業実施率・システム化率が低い13事業は、標準化の効果や教育・保育給付等との関連性等を勘案し、**優先度の高い事業を対象とすること**とし、当該選定方針のもと、3つの観点（効果性、効率性、実現可能性）から具体的な判断基準を設定し、「**延長保育事業**」、「**実費徴収に係る補足給付を行う事業**」の**2事業を標準化の検討対象として整理**し、WGにおいて、技術的な実現可能性を含めて議論を行うこととする。
- なお、今回の標準化範囲の決定は、あくまでも標準仕様書（1.0版）におけるものであり、同仕様書の策定後に、17業務以外の業務の標準化に関する政府方針等も踏まえつつ、**必要に応じて、見直しを行うこととする。**

標準仕様書案作成に向けた考え方（児童手当）

〇 進め方は子ども・子育て支援と同様（第1期・2期の調査結果も踏まえ、令和3年度中に実施するWGの協議・検討結果及び自治体/システム事業者への意見照会結果をもとに、検討会のなかで合意を図りながら、標準仕様書案の作成を行う。）

1 全体整理

- 児童手当に関しては、APPLIC公開の地域情報プラットフォーム標準仕様、および総務省の中間標準レイアウト仕様において規定がなされていることもあり、各自治体の業務、ベンダーパッケージ製品ともに大きなばらつきは見受けられないことから、地域情報プラットフォーム標準仕様、および中間標準レイアウト仕様をもとに検討を行う。
- 次年度に予定されている**現況届の省略を可能とすることに伴い、標準仕様への影響が生じる可能性がある**ため、機能要件や業務フローの見直しが必要になる。

2 機能要件

- 児童手当の機能要件に関しては、地方自治体区分ごとのシステム化対象機能や範囲等に大きな差異はないが、業務効率化を目的に、**支払通知書・継続認定通知書の標準化の必要性や多くの自治体でカスタマイズ・EUC・手作業で行われている統計・報告等に係る集計の標準化対象とする機能範囲**について検討を行う必要がある。
- 第1期・2期調査ではシステム機能の概要で検討を進めてきたが、機能要件の記載が抽象的すぎると、地方自治体の裁量やシステム事業者の工夫の余地が広がり標準化等の効果を十分に得られないことから、充足すべき要件を明らかにするため、具体的な機能要件の検討を進めていく必要がある。

3 帳票要件

- 帳票要件に関しては、**内閣府の法令・通知等に基づく様式を使用している自治体・パッケージ製品が多く、帳票種別に関して大きなばらつきは見受けられない。**
- 第1期・2期調査では帳票名称をもとに検討を進めてきたが、標準仕様の策定に向けて各自治体が運用している様式及び記載項目をもとに、システムから出力する具体的な帳票要件の検討を進めていく必要がある。

4 業務フロー

- 業務フローに関しては、第2期調査では地方自治体間での大きな差異は認められておらず、定義した**サンプル業務フローを基本として検討を進める。**
- 業務フローと、機能要件・帳票要件は一体不可分のものであることから、機能要件・帳票要件の検討にあわせ、記載の範囲や粒度などを再度整理することが必要である。

5 その他

- 標準仕様案を取りまとめる中で、ぴったりサービスを利用した電子申請に関する検討を行う必要がある。電子申請については上記、機能要件、業務フローに大きく関連してくるため、標準仕様案をまとめる際には、電子申請による手続きに関する検討を行う必要がある。

児童手当システムの全体像

児童手当

0 共通

1 新規認定

2 額改定

3 認定資格消滅

4 登録情報変更

5 現況届

6 手当支払

7 差止
(差止解除)

8 統計・報告等
に係る集計

機能一覧(ツリー図)

大項目	中項目	大項目	中項目
0 児童手当システム共通	0-1 他システム連携 0-2 マスタ管理機能 0-3 データ管理機能 0-4 台帳管理機能 0-5 一覧管理機能 0-6 帳票出力要件 0-7 政令・広域固有要件	5 現況届	5-1 現況届提出依頼 5-2 現況届受付 5-3 現況審査 5-4 現況届催促 5-5 手当差止 5-6 継続手当対象抽出 5-7 現況審査結果等通知
1 新規認定	1-1 認定請求受付 1-2 認定審査 1-3 認定結果通知等出力	6 手当支払	6-1 過不足処理 6-2 支払調整 6-3 支払額算定 6-4 支払対象者出力 6-5 手当支払通知 6-6 手当振込依頼 6-7 振込不能登録 6-8 徴収管理 6-9 寄附金、特別徴収処理
2 額改定	2-1 額改定対象抽出 2-2 額改定請求受付 2-3 額改定要件審査 2-4 額改定修正 2-5 額改定通知等出力	7 差止(差止解除)	7-1 差止 7-2 差止解除
3 認定資格消滅	3-1 資格消滅対象抽出 3-2 受給事由消滅届受付 3-3 資格消滅要件審査 3-4 資格消滅通知等出力	8 統計・報告等に係る集計	8-1 統計・報告等に係る集計
4 登録情報変更	4-1 登録情報変更受付(記載事項変更) 4-2 登録情報変更		

機能一覧(ツリー図)について

IT室の方針に則り、APPLICから提供されている地域情報プラットフォーム標準仕様の機能分析表(DMM)をベースに「業務階層区分」を設定し、機能一覧(ツリー図)を整理。

凡例 機能一覧の大項目単位

参考

標準化の作業方針 (デジタル庁) https://www.digital.go.jp/policies/posts/local_governments

- ・検討すべき点について
地方自治体の業務プロセス・情報システムの標準化のために検討すべき点について (令和2年2月作成、令和2年9月改訂、令和3年1月改訂)
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20210901_local_governments_01.pdf
- ・業務フローについて
地方自治体の業務プロセス・情報システムの標準仕様における業務要件・業務フローの留意事項 (令和3年1月)
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20210901_local_governments_02.pdf
- 地方自治体の業務プロセス・情報システムの標準仕様における業務フローについて (令和2年5月作成、令和3年1月改訂)
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20210901_local_governments_03.pdf
- ・標準の定め方について
機能要件の「標準の定め方」について (令和2年2月)
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20210901_local_governments_04.pdf

その他関連サイト

- ・経済財政諮問会議の取りまとめ資料・政策の実施状況
<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/cabinet-index.html>

各省庁スケジュール

